



見える！動く！創り出す！

くにたち市議会だより



令和7年(2025年) 8月5日 No.276

第2回定例会

令和7年6月5日～6月25日

発行：国立市議会 編集：広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205

国立市議会

検索

詳細は市報6月20日号をご覧ください



▲「ひろがるこみち」と「つながるスペース」 ▲ここすきひろば



▲開館記念式典の様子

国立駅南口子育ち・子育て応援テラスが
7月2日にオープンしました
子どもたちの未来をまちぐるみで応援していく拠点です

▲ひととき保育室

令和7年第3回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/17	18	19	20	21	22	23
24	25	26 議会運営 委員会	27	28	29 本会議 初日	30
31	9/1	2	3	4	5	6
		本会議 一般質問				
7	8	9	10	11	12	13
		常任委員会				
14	15 敬老の日	16	17 議会運営 委員会	18	19 本会議 最終日	20

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情の提出締切	8月21日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳の申込締切	初日：8月21日(木)、常任委員会(3日間とも)：9月1日(月)、最終日：9月11日(木) ※手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和7年第3回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。
議場の傍聴について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。また、傍聴受付にお子さんが遊べる幼児コーナーを設けておりますので、身近に議会を感じてみませんか。

今号のトピックス

第45号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

第46号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和7年度国立市一般会計補正予算(第1号)案が全会一致で可決されました。(防災対策推進事業費、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費、保育事業費・幼稚園費、高齢者等予防接種関連経費)

第48号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市副市長選任の同意について、同意されました。

第50号議案 ▶▶▶ 3面に結果と詳細

国立市監査委員選任の同意について、同意されました。

3つの常任委員会の紹介 ▶▶▶ 6面～7面に記載

総務文教委員会、建設環境委員会、福祉保険委員会の紹介。

広聴委員会よりお知らせ▶▶▶ 8面に記載

2025秋国立市議会意見交換会 in 農業まつり(予定)について。

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞご覧ください。

国立市議会 中継



ーこの広報紙は再生紙を使用していますー

第45号
議案

国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案が
全会一致で可決されました

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

Q 東京都の補助が拡充となるが、国立市の財政への影響はどのようなものか。

A 令和7年度はシステム改修費も併せ、補助拡充額が3300万円余り、令和8年度は5千万円余りとなる予定である。

Q 国立市では自己負担金があるが継続していくのか。なぜ、自己負担金を求めるのか。

A 外来受診1回200円が設定されている。適切な医療を確保しコンビニ受診を抑制する意味合いもある。

Q 第2条第2項の改正の趣旨を確認したい。

A 高校生相当でも一定の収入があるお子さんは、市長が還付対象と認めれば助成対象者とすることができると規定している。

Q 第2条第2項(3)「これが認める場合の」から「認める場合には」に改正する違いは何か。

A 監護の範囲の状況を確認した上での「場合には」との表現になる。

Q 外来負担金200円(計1千200万円)余りの使途は検討したか。

A 一般財源として入るため、子育て施策や教育施策に重点的に配分している。

こんな討論がありました

賛成 医療費無償化の中で自己負担金200円を徴収する意味が軽々な受診抑制するためであれば、コンビニ受診をしないように市民に周知すれば良い。

賛成 これまで中学生まで所得制限を撤廃した上での医療費助成は前市長の英断で実施されていたことを忘れてはならない。自己負担金200円の徴収の是非については今後庁内での議論を望む。

賛成 こども医療費助成は所得制限撤廃の取り組みであり評価する。

賛成 こども医療費助成制度の簡素化、公平化を実現する一步と考える。所得制限の撤廃は事務手続きの改正に留まらず全てのこどもに等しく健康と安心を保障する社会を体現する改正になる。

賛成 東京都補助金が拡大し所得制限を撤廃しての高校生相当までの医療費無償化で、こどもが安心して医療にかかる環境が整った。今後は自己負担金を子ども・子育て政策に取り入れてもらいたい。

賛成 子育て中は突発的な発症やケガなどで急な受診や入院・手術などが起こり得る。速やかに医療にかかれる環境整備の確保を望む。自己負担金200円については、事務負担や財源収入、子育て支援などの影響がある。医療機関の方々と協議し今後の在り方を精査するようお願いする。

第46号
議案

令和7年度国立市一般会計補正予算(第1号)案が全会一致で可決されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

【防災対策推進事業費】

Q 北一丁目の民有地にある防災無線を撤去するというが、聞こえる範囲への影響や撤去後の取り組みは。

A 今まで浸水想定区域だけに限定していた防災行政無線の戸別受信機の貸与範囲を、北一丁目も含む市内全域に変更して対応する予定。また、市のメールや公式SNS、電話で聞ける応答サービスなどの代替手段の活用も広報していきたい。

【旧本田家住宅解体復元及び管理事業費】

Q 来場者が増える予想されるが、狭い道路が多い近隣への影響の対策はどうか。

A 旧本田家住宅の東側道路についてカーナビの案内を配慮するよう要望しているが、現状では回答がない。市としても案内をしたり表示を増やすなどする。

Q 駐車場の広さはどのくらいか。

A しょうがいしゃ用1台を含む普通車6台分である。

【庁舎等維持管理費】

Q 影響の少ない年末年始にエレベーターの改修を行うということだが、閉庁しているとはいえ、困る人もいるのではないか。対応を考えているか。

A 19日間以上連続で停止する必要があるため年末年始を工期とした。車椅子の方等がいらっしゃった場合は職員が1階まで下りるといった形を調整する。

Q エレベーター改修工事が1年間延期される理由は。

A 事業者から現場代理人や作業員の確保が困難になったと情報が寄せられたため、工期を変更した。

こんな討論がありました

賛成 様々な代替手段がある中で防災行政無線を新設しないのは良いこと。古くなった無線がなくなる場合は徐々に縮小していくことも考えるべき。

賛成 設置と維持管理にはコストがかかると思うが、無線の撤去によって見守り放送などの聞こえ方がどう変わるのか検証しなければならない。

賛成 エレベーター工事は確実にできると確認したが、最近は人員不足による入札不調が続いている。やるべきときにきちんと契約をして工事ができるよう進めていくことを求める。

賛成 エレベーター工事中は市職員が1階まで下りて対応することと安心はしたが、様々な課題が生じる可能性もある。無理のない範囲で最適化を。

賛成 地権者の協力を得て旧本田家住宅に6台分の駐車場が設置できるのありがたい。しかし、谷保駅一帯はまちづくりや観光の面で大切な地域。多くの方々が訪れるとなると、大きな駐車場の確保など将来のことを見据える必要がある。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

【生活保護事業費】

Q 国の制度改正によるシステム改修なのに、国による補助はなぜ2分の1なのか、国で全額出せないか。

A 様々な場所でも市からも要望している。【市長】システム標準化等も関連して、全国市長会で取り上げるほどの話になっている。こうした問題意識はしっかり伝えていきたい。

Q 国による5年に1度の見直しで保護費が月1千500円加算されるとのことだが、次の見直しまで5年間の間加算されるのか。

A この加算は5年に1度の見直しとは別。国は当面2年間と示していて、令和9年度以降については令和8年度に改めて状況に応じて検討するとしている。

【保育事業費・幼稚園費】

Q 補助の目的とその範囲は。

A 都の補助で物価高騰に伴う園に対する支援として令和7年4月から9月の半年分、保護者に対する費用転嫁をしないで済むよう補助を行う。原則、園児1人当たり1か月84円と示されている。

Q 私立幼稚園等関連経費についても同様か。

A 幼稚園には都の補助がないため、市で実施する。

【高齢者等予防接種関連経費】

Q 带状疱疹ワクチンが今後5年間は65歳以上から5歳刻みの接種になる旨の広報はどうしているか。

A 対象者に全件個別通知をしている。50歳から64歳の接種は今年度限りのため、知らなかったということがないよう周知広報したい。

こんな討論がありました

賛成 総じて今回の補正予算は問題ないので賛成する。賛成 都の補助等を通じ、また市単独で物価高騰への措置が行われている。带状疱疹予防接種の定期接種化も一定の形になり、必要な予算化が適宜行われていることを読み取れた。

賛成 生活保護のシステム改修費を市が半分持つのはおかしいと言うように要望したが、先ほど担当課長が直接厚労省や国会議員に伝えている旨を聞いた。さらに財務省へも言っていくことで感謝する。

賛成 生活保護には夏季加算がない。国立市の生活保護行政は人権感覚に優れた職員が頑張っていると思うが、市だけではやりきれないところがある。ぜひ要望を重ねるよう求める。

賛成 現時点の带状疱疹ワクチン接種人数から、50歳から64歳の市民は今年度限りで任意接種が受けられるという情報が適切に伝わっていると評価できる。

令和7年第2回定例会 令和7(2025)年6月5日～6月25日 各会派の議案等への賛否													○：賛成 ×：反対 ※：可否同数による議長裁決									
		議案 番号	件 名	概 要	会派名(人数は議長を除く数)										議決 結果							
					自 4	風 4	公 3	共 2	新 2	維 1	立 1	こ 1	み 1	耕 1								
市長 提出 議案	予算	第46号	令和7年度国立市一般会計補正予算(第1号)案	【補正額:+7,257万1,000円】 【補正後総額:399億4,757万1,000円】 【主な内容】 防犯対策事業費、小学校耐震補強・大規模改修事業費等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第47号	令和7年度国立市一般会計補正予算(第2号)案	【補正額:+2億2,784万5,000円】 【補正後総額:401億7,541万6,000円】 【主な内容】 定額減税補足給付金不足額給付事業による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決							
	条例	第40号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	地方税法の一部改正に伴い、公示送達制度の見直し、特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税方式の見直し等のため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第41号	国立市児童遊園条例の一部を改正する条例案	東日本旅客鉄道株式会社の敷地内に設置されている北遊園について、協定により返却することに伴い、同遊園を廃止するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第42号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	子ども・子育て支援法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第43号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	東京都の保育所等利用世帯負担軽減事業の変更(第1子に係る利用者負担額の無償化)に対応するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第44号	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	児童福祉法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		第45号	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	こどもの医療費の助成に係る東京都の要綱の一部改正より、都補助金に係る所得制限が撤廃されたことに伴い助成対象者の所得を照会する必要がなくなったこと等から、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
		その他	第48号	国立市副市長選任の同意について	宮崎 宏一氏 【任期:令和7(2025)年7月1日～令和11(2029)年6月30日】	無記名投票(投票総数:20票) 同意:19票 不同意:1票(うち白票1票)										同 意						
	第49号		市立学校において発生した傷害事故に係る和解について	令和3年、国立市立学校において、教諭の過失に基づく行為により発生した傷害事故について、相手方との間で和解の合意に達したので、和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決						
第50号	国立市監査委員選任の同意について		高柳 貴美代 議員 【任期:令和7(2025)年6月26日～令和9(2027)年4月30日】	無記名投票(投票総数:19票) 同意:11票 不同意:8票(うち白票1票)										同 意								
陳情	陳情第12号	江戸時代の会津藩では、藩士の心得として什の掟を定め、その最後に締めくくりとして「ならぬことはならぬものです」との言葉があり、先人の教えを謙虚に学ぶ中で、政治団体「都議会自民党」で行われていた裏金事件の真相解明を都議会に求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 国立市議会より東京都議会議長に対し、意見書の提出を求めます。 1.政治団体「都議会自民党」で行われていた裏金事件の真相を解明してください。	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	不採択 ※							
	陳情第13号	見える・動く・創り出す国立市議会を創る観点から、国立市議会本会議場及び委員会室において使用する音響映像設備等の会議システム機器一式の交換が完了次第、議会運営委員会における付託案件のインターネット中継実施を求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 1.見える・動く・創り出す国立市議会を創る観点から、国立市議会本会議場及び委員会室において使用する音響映像設備等の会議システム機器一式の交換が完了次第、議会運営委員会における付託案件のインターネット中継を実施してください。	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	不採択							
会派略称				自＝自由民主党(青木健・石井伸之・高柳貴美代・遠藤直弘(議長)・大谷俊樹) 風＝社民・ネット・風(関口博・藤田貴裕・古濱薫・中谷絢子) 公＝公明党(青木淳子・香西貴弘・山口智之) 共＝日本共産党(住友珠美・矢部新) 新＝新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維＝日本維新の会(中川貴大) 立＝立憲民主党(稗田美菜子) こ＝こぶしの木(上村和子) み＝みらいのくにたち(望月健一) 耕＝耕す未来@くにたち(小川宏美)																		

市役所の監査委員の仕事とは

市の行っている様々な事務や事業が法令等に沿って効果的、効率的に運営され、最少の経費で最大の効果を上げているかを主眼として、議会選出の委員は議会での視点を反映しつつ、国立市監査基準に基づき各種の監査を行っています。

監査委員の構成

監査委員は、人格が高潔で地方公共団体の財務管理や事業の経営管理、その他の行政運営に関して優れた識見を有する者及び市議会議員のうちから、議会の同意を得て市長が選任します。監査委員の任期は、識見選任監査委員が4年、議員選任監査委員は議員の任期によります。国立市の監査委員は、識見選任監査委員が1名、議員選任監査委員が1名の計2名で構成され、職務を遂行するときには、常に公正不偏の態度を保持して監査を行います。

監査の種類

定期監査

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、法令等の趣旨に沿って適正に行われているかを監査します。

随時監査

監査委員が必要があると認めるときは随時、定期監査と同様に市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、法令等の趣旨に沿って適正に行われているかを監査します。

財政援助団体等監査

市が財政的援助を行っている団体や補助金を交付している団体が、補助金等の交付目的に沿って適正で有効かつ効率的に執行しているかを監査します。

決算審査

決算書等の関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の

執行が適正、効率的かつ有効なものとなっているかを審査しています。

基金の運用状況審査

基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかを審査します。

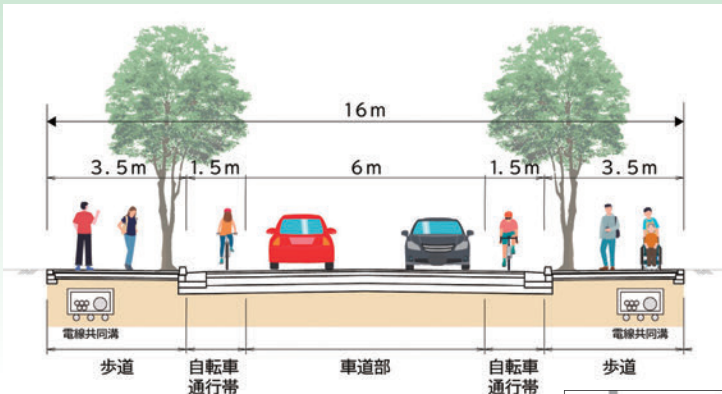
例月出納検査

会計管理者が行う現金等の出納事務が適正に行われているかを、支出関係書類や現金現在高等の検証をもとに検査します。

健全化判断比率等の審査

市の各会計の決算等に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計ごとに算定された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査します。

建設環境委員会での報告事項と主な質疑・意見等



●「矢川駅周辺まちづくりについて」

矢川駅南口に約3,100㎡の駅前広場を整備すること、東西方向の取付道路を矢川通りから西へ約240m新設し、東京都が築造予定の都市計画道路3・3・15号線に接道する素案を作成し、市民説明会を行ったとの報告がありました。



【主な質疑・意見】

Ｑ ただ道路を造って終わりでは困る。

Ａ 既に作成した矢川駅周辺基盤整備計画では、新設道路の南側の地域は農地と調和した住宅地、道路整備による安全な道路空間の形成という考え方だ。新設道路から北側は、ある程度の商業地域が立地できる用途を考えている。

Ｑ 当該地域の方への説明はしっかりできているか。

Ａ 賃貸住宅にお住まいの方などは、計画を知らない方がいるかもしれない。市報特集号や地域住民との個別の協議などで周知を図りたい。

Ｑ 今後のスケジュールはどのようになっているのか。

Ａ 都市計画決定は令和8(2026)年度中、事業認可は令和10(2028)年度中に得ることを目標にしている。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。
一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

対話がいきる
まちづくりをめざして

社民・ネット・風 中谷 絢子 議員



- Q 空き家活用の市民会議設置を検討してはどうか。
A 今後検討していく。
- Q 府中用水の年間通水の検討状況は。
A 市長「取水口である多摩川の管理者である国交省の許可が必要。京浜河川事務所や地方整備局、本省と整備の在り方を模索していきたい。」
- Q 国立3・3・15号線の交通予測は。
A 都市計画道路の計画交通量は東京都により環境影響評価書案が公示・縦覧されていく。なお、国立3・4・5号線は環境影響評価条例の対象外。
- Q 国立3・3・15号線と矢川駅周辺の関係性は。
A 市長「5月に東京都から南武線連続立体化と国立3・3・15号線の整備が一体不可分だと示された状況。」
- Q 矢川の環境保全への対応はしていくのか。
A 市長「環境への影響は非常に重要。市の責務として対応は必要。」
- Q 市民が協議をするための情報公開が必要では。
A 市長「認識している。」
- Q 部活動の地域展開は保護者負担・子どもに不利だが、どう考えるか。
A 生徒の声を把握しながら進めていきたい。

持続可能なまちづくりに必要な
積極的な施策展開を望む

新しい議会 石井 めぐみ 議員



- Q 「住んでよかった街」では評価が高いのに「住みたい街」でランク外という現状をどう考えるか。
A シティプロモーションや情報発信を強化しないと埋没してしまう危機感を持っている。手法や媒体を含め対応組織についても検討していきたい。
- Q 盆踊りなども行われる国立駅南口の東側広場にかなり大きな公衆トイレが計画されている。分かりやすい形を示して市民の意見を聴いてほしい。
A 今後は模型などを使い多くの方がイメージしやすい説明をしていきたい。
- Q 学力不振は不登校に繋がりかねない。もっとも重要な基礎学力の底上げについて具体的な取り組みを教えてください。
A 子どもが自ら課題や学びを選択しながら主体的に学ぶ授業づくりや、全ての子どもが学びやすい環境づくりを行っている。
- Q カテールやストーマ袋など日常生活用具が急激に値上がりして生活を圧迫している。19年間変わっていない基準額の見直しはできないか。
A 現状では予定していないが、利用者から負担が重いという声もあり、基準額の改訂も含め適正な運用を検討したい。

自然と調和し、安心安全な
まちづくりを

公明党 山口 智之 議員



- Q ハケ下の用水路には、護岸がされていない箇所が浸食により、崩落が心配されているが。
A ご指摘の用水路の護岸部分においては、水の流れが直接あたるところがあり、これ以上浸食が進まないよう、フレコンパック(大型土のう)を設置し、応急的な対応を行っているところ。今後は、コンクリート製の護岸を設置することで、検討しております。
- Q 都の予算化された「高齢者が初めてスマホを購入の際の補助金」が支給されるが、市の取り組みは。
A 65歳以上の初めてスマホを購入する方、またはお持ちのスマホのOSが古い等の一定の条件に該当するケースで、買い替えをする方が対象となり、最大3万円、市内協力店で購入後に使い方を教室を受講後に申請となります。
- Q 対象となる市民は何名くらいで、補助金の予算規模、実施時期は。
A 65歳以上でスマホをお持ちでない方は約3千名。都からの補助金が1千万円。9月の議会に予算提出し、以降に開始したい。
- Q 他、カラス対策・防犯機器購入補助金、HPVワクチン男性接種等を質問。

30年先を考えた
まちづくりを

新しい議会 藤江 竜三 議員



- Q 教育大綱における「フルインクルーシブ教育」の名称変更を早期に行うたほうが良いのではないかと。
A 令和7年度内に名称変更を行う。
- Q 南武線連続立体交差事業の推進をするのか。
A 意見を聞きながら事業を進めていきたい。
- Q 意見が聞きながら事業を進めていきたい。
A 調査研究を進めたい。
- Q 中学校の一人一台端末は生徒が持ち帰れるのか。
A 全学校自由に持ち帰れると報告を受けている。
- Q 国の補助金を活用し、結婚生活支援事業を行うかどうか。
A 他市の状況を踏まえ検討する。

誰もが子育てしやすい街へ
朝の「小1の壁」解消を

日本共産党 矢部 新 議員



- Q 当市における公契約条例の検討状況は。
A 他市の例を調べるなど検討中。その他、適切な請負金額で契約を締結することができると制度を検討している。
- Q 検討は18年にわたっている。他市の例を調べる以上に踏み込むべき。いま検討している契約制度の概要は。
A 総合評価方式や最低制限価格制度の運用を含めた制度設計を行っている。
- Q 朝の「小1の壁」解消のため、小学校の開門時間を早められないか。
A 教員の勤務時間が課題となり、教員以外の人員を確保するなどの検討課題がある。
- Q 国や都の補助金も充実してきているが、開門に限らず学童など含めて「小1の壁」対策をとれないか。
A 市長「登校見守りをしていての方からも問題意識を聞く。学校側と意思疎通をとりながら検討したい。」
- Q 教育について市民と意見交換するというのが、子どもの意見も聞くべきではないか。
A 7月中旬に市長・教育長が子どもたちと意見交換する場を予定している。
- Q 他、都市計画道路や熱中症対策等について質問。

AI搭載ごみ分別支援アプリの
導入で市民の利便性向上を

公明党 香西 貴弘 議員



- Q JR南武線高架化事業と都市計画道路整備とは一体不可分の認識に市は立つのか。
A 市長「事業の主体である東京都と調整しつつ意見を述べながら事業にあたっていきたい。」
- Q さくら通りとの連続性を意識した矢川通りの整備に、市はそろそろ着手すべきではないか。
A 桜の根上りや歩行空間の悪化、道路の舗装の落込みや街路樹植替えなど整備の必要性を認識。方向性が整った沿線の住民に説明を行いたい。
- Q AI搭載ごみ分別支援アプリを各家庭で利用ができるよう市として導入を検討するよう求める。
A 高度なごみ分別判断や短時間での写真判定機能など、正しいごみの出し方や職員の業務改善にも資する点から検討する。
- Q 若手職員の離職の予防に向けた市の取組は。
A ニーズを踏まえた働き方改革の推進やメンター制度の採用、人事評価の質向上や成長をサポートできる管理に努めている。
- Q JR国立駅へのホームドア設置の加速化に向けて再度の要請を強く求める。
A 市長「私が自ら直接、先方へ伺って要望していきたいと考えている。」

グリーン・ケア・公共を重視
新たな百年のまちを見据えて

耕す未来@くになち 小川 宏美 議員



- Q 濱崎市長の環境政策からみて矢川おんだしが里山保全地域に指定されたのは快挙。どんな内容か。
A 都の保全地域としては11年ぶりの新規指定。面積は約1万4千㎡で、滝乃川学園を流れる矢川周辺、おんだし周辺から連続するハケの樹林地、ハケ下に広がる水田・畑など耕作地一体が指定された。湧水由来の河川等からなる多様な自然環境が評価された。希少な動植物の生息含めて里山環境の確保と生物多様性の保全が必要と認定され、今回の指定につながった。
- Q 市民にどう開かれるか。
A 市長「まちの歴史を紡いできた方々のお声を取り入れて歴史を深く示せるよう考えたい。企画段階でのお声の聴き方はよく考えていきたい。」
- Q 他、誰でも通園制度や一時預かり制度を質問。

高校生相当をコア世代とした
ユースワークの取り組みを進める

社民・ネット・風 古濱 薫 議員



- Q 女性支援事業で、本人を交えた支援会議における本人の心理的安全性をどのように確保するのか。
A 支援者が本人の横に座ったり、支援側が聞く姿勢を共有しておくこと、本人が支援内容を選べるよう複数の選択肢を提示するなどの工夫をする。
- Q 民間事業者との協働で、事業者に対する評価検証をどう行っていくのか。
A 本人の意思が十分に反映されたかなどフィードバックできる仕組みを検討していく。
- Q 気候変動問題について市民が知り何をするか選択するためにも、市民が主体となり学び対話する場として気候市民会議を開催する考えはあるか。
A 市長「市民に関心を持ってもらい巻き込んで進めていくことが重要。無作為の形の市民会議など他自治体の事例を研究し検討していきたい。」
- Q 公民館や矢川プラスで若者主体の取り組みが行われているが、ユースワークとして担当も含めて積極的に推進していく必要があるのではないかと。
A 市長「若者世代は行政の支援があまりない分野と言われているので、指摘を受け止め施策の推進と体制を考えていきたい。」

一般質問

要旨・発言順

【令和7年6月9日・10日・11日・12日実施】

初当選から2年！改革前進！
外国人問題が市民の負担に！

日本維新の会 中川 貴大 議員



- Q 大阪・関西万博に参加する市内事業者のPRを。参加は喜ばしいこと。様々周知し、対応する。
- Q 共同親権施行に向けて。国の動向を注視する。
- Q DV相談の証明とは。DV証明とはならない。
- Q 保育園・幼稚園の退園届は2名にすべきでは。様式の見直しを検討。
- Q 別居親の学校行事は。個別対応は可能である。
- Q 携帯電波の整備状況は。国の要望調査にも要望。
- Q 災害時の車両の配備は。コストが課題である。
- Q リカレント教育推進を。引き続き協定校と協議。
- Q 減税と社会保障制度改
- 革についての考えは。
- A 全国市長会では総合的な物価高、地域経済対策を国に要望している。
- Q 外国人の高額療養費の不正利用による市の特別会計への影響と、給付の悪用、国保の未納と国保税への統一について。
- A 納付金と公費が増大。国へ改善の要望は難しい。税率増の要因に。23区はまず現年分の徴収を。
- Q 人権平和事業見直しを。課題が生じたら改善。
- Q 農政に新技術の導入を。市長会で考えていく。
- A 市長に商工振興と、フルインクルーシブ教育の見直しについて質問。

全ての子どもへ
子育て支援を！

立憲民主党 稗田 美菜子 議員



- Q 別室登校について常駐の先生が配置されなくなった後、利用状況はどのようなになっているのか。
- A 令和6年度は年間4名から6名。令和7年度は4月、5月の2か月で常時4名が利用していて、教育支援室から週3日のアウトリーチと学校側で2日対応している。
- Q 令和7年度で東京都の補助金がなくなる学校は。第三小学校と第四小学校の2校。
- Q 補助金がなくなった後はどう対応するのか。
- A 今年度の五小の現状を見ると必要性はかなり高いと受け止めている。教
- 育委員会として検討する。だれでも通園制度について幼稚園の3歳児クラスへの接続を考えた場合にここが課題点だと考えているのか。
- A 3歳児クラスの入園のプランクが課題であると認識している。東京都の制度は3歳から5歳も利用が可能だが、今後国の制度に移行した後は、東京都の制度をしっかり見極めて市として対応を検討していく。
- 他、富士山噴火による降灰対策、標準授業時数、避難所外の避難について質問。

国立駅にホームドアが設置されるよう、発言を続けよう

社民・ネット・風 藤田 貴裕 議員



- Q 国立駅にホームドアを設置するようJR東日本に強く要望すべきと考えられているのか。
- A JRが2028年度までにホームドアを整備する駅に国立駅が入っていない。市は残念に思っている。JRからは、むさしの号と中央線のドアの位置が違い、早期の設置は難しいと返事があった。国立駅にホームドアの設置をするようJRに依頼していく。
- Q 国立駅北口のnonowa口のところは横断歩道の設置はできないか。
- A 一度検討したが、道路北側の住民の同意を得られなかった。駅に近いところに横断歩道を設置するのは現状では難しい状況だ。
- Q 北一丁目にある歩行者用信号機は通常より上下にずれており、赤なのに青と誤認する場所がある。改善すべきと考えられているのか。
- A 立川警察に相談に行った。信号機のある柱には規制標識があり、ずれを解消するのは難しいと言われた。信号の向きを変えるなど対応してもらえないか警察と話しを進めていきたい。
- 他、職員採用での男女比、高校新卒の現状を質問。

市民の困ったに寄り添い
ケアに満ちた社会を目指す

日本共産党 住友 珠美 議員



- Q 子ども誰でも通園制度の配置基準には保育士資格なしでも従事可能になるが、保育の質を十分に確保出来るのか。
- A 現在実施中の園では有資格者が対応している。現状では保育の質に十分配慮するよう努める。
- Q 物価高騰の影響を受けている子ども食堂やフードサポートに財政的な支援を行うべきではないか。
- A 今後の支援や連携の在り方を検討し、継続出来るよう各団体に支出したい。なお、今後については財政部門とも相談して検討したい。
- Q 行政が終活支援を行う必要があると考えているが、行政の役割と責任について見解を聞く。
- A まずは終活に対する情報発信や、多様な関係機関との連携でサポート体制を進めていきたい。
- Q 居場所の拡充として、住民主体の通所型サービスを小学校区に一か所程度作れないか。
- A 広げるよう進めたい。
- Q 矢川上の地区計画撤廃署名が住民より出されたと意図形成に至っていないと考えるが、市の見解は。
- A 引き続き地域の意見を伺い、応じた形で検討を行っていききたい。
- Q 行政が終活支援を行う

子どもたちが安心して学び
過ごせる居場所の確保を

公明党 青木 淳子 議員



- Q 3・4・8号線整備事業の市長の考えを問う。
- A 市長は通過交通を抑制し防災面が向上、東西南北を繋ぐ重要な道路。東京都や立川市と協力して進める。
- Q 児童生徒がオンラインで授業を受けた時は出席扱いになるのか。
- A 一定の要件はあるが児童生徒の学ぶ意欲を実現するため柔軟に対応。
- Q フリースクール等の利用状況を問う。
- A 小学校14名、中学校5名が利用し出席扱い。学習評価は評価資料が整った時に判断している。
- Q 学びの多様化学校を設
- 置してはどうか。
- A 教員が配置され柔軟な教育課程の実施が可能であり利点が多く実施計画策定に向け整理していく。
- Q 小学1年生の朝の居場所のため開門時間を早めてはどうか。
- A 人員の確保と緊急対応をどうするかが課題。
- Q 中学部活動の外部指導員の予算は足りているか。
- A 校長会から増額の話があり、必要であれば柔軟に検討していきたい。
- Q 東京都事業主体のわんわんパトロール登録団体と意見交換してはどうか。
- A 登録団体へのヒアリングを検討していきたい。

市長は、議員の質問にも市民の
要望にも誠実に応えよ

社民・ネット・風 関口 博 議員



- Q 第一回定例会で私の一般質問の後、濱崎市長は着席していた私に近づき何の説明も無く大きな声で怒鳴り声を上げた。傍聴席にも届くような大声である。他人を威嚇するような行為を衆目のある中で躊躇なく出来ることは、常に市中や庁内でも行っているのではないかと危惧する。国立市人権平等条例では、大声を出す行為は、暴力であると記している。何故、このようなハラスメント行為を行ったのか。
- A 市長は歩行者の違法な交通行為を前提としたまちづくり提案があり、好
- ましいことではないという問題意識の下申し上げた。
- Q 市長、大きな声を上げたことに関して誠実に最後お答え下さい。
- A 市長の大きな声は、なかなか難しいと思う。傍聴者が「なぜ市長は大声を出したのか」という質問状を市長に提出している。客観的にみても大声である。市民が市長との面談を望んでいるが、なぜ拒否をするのか。
- A 市長拒否していない。会うということか。
- A 市長 答弁等を踏まえ対応を考える。
- 他、環境問題、子ども施策について質問。

新市長は、将来に向けた挑戦を！
更なるまちの振興を組織改正で

自由民主党 大谷 俊樹 議員



- Q まちの振興課の果たしている役割は。
- A 平成29年の組織改正により市民、事業者との協働を推進する課とまちの活性化を推進していく課を統合して、まちの振興を強く推進していくことで組織された。議員が当時繰り返し発していた「まち沸かし」という言葉が、少なからずネーミングに影響を与えた。
- Q 商工観光のところは、さらに熱を入れて欲しい。観光まちづくり協会の事務局を併設できないか。
- A イベント等、観光まちづくり協会が事務局的な役割を担っている。その
- 状況を考えれば、担当事務局と近くにいる事が非常に効果的と考える。
- Q 都市計画マスタープランには都市計画道路3・3・15号線は着実に進めるとある。合意形成があつて出来た計画では。
- A 都市計画マスタープランは目指すべきまちの姿。道路が出来るとダンブトラックが増えて危険で迷惑のような発言が他の議員からあつたが、自身自身ダンブトラックを運転して仕事していたので市はどの様に考えるか。
- A 生活や産業、経済などを支える大変重要。その中

各種施策について市長の
基本的考えを問う

自由民主党 青木 健 議員



- Q 人口減少時代における都市間競争に対する考えは。
- A 中央線や京王線沿線では人口が増加している自治体もあり、それは大型マンションや新たな戸建住宅建設が要因として考えられる。そこで当市としてもハード・ソフトの両面からの取り組みによる都市間競争を行わざるを得ないと感じている。
- Q 就労世代の呼び込みに対する考えは。
- A 税収確保やまちの活性化にとって重要であり、子育て世代をターゲットとした政策と特徴的で魅力あるまちづくりを商工
- 会やくにビズと連携し展開していく必要がある。
- Q くにビズに対する考えは、また新たな補助金は。くにビズは事業者の売り上げアップに貢献しており、さらに商工振興に役立てる必要がある。補助金については全国で行われているものがあるが、調査の結果によつては一財のみでの実施も検討して行きたい。
- Q 私立幼稚園PTA連合会の提案である「在宅保育支援給付金」の考えは。
- A 東京都の018サポートもあり、市としては子どもの未来を見据えた包括的な支援を考えたい。

一般質問 要旨・発言順

【令和7年6月9日・10日・11日・12日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

千載一遇のチャンスを見逃さず！

自由民主党 高柳 貴美代 議員



Q 日本中で注目の的となった「富士見通り中2丁目マンション」の今後の動向を市は把握していないとのことだが地下埋設物は解体撤去しないと聞いた近隣住民もいる。地域住民からは未来思考で平和的に法令遵守した上で共にこれからの魅力的なまちづくりを考えるべく勉強会を持ちたいとの要望もあるので事業者に要請して頂きたい。

A 法令上把握できるやり方で土地の使用意向や状況が分かった際には冷静に状況を確認し必要な対応をとっていききたい。

Q 交通量が多く非常に危険な西第2条線の根本的な安全対策が必要である。一橋大学国立宿舍建替の話聞いた。千載一遇のチャンスなので道路拡幅を念頭に置き一橋大学に協力を要請して頂きたい。

A 一橋大学との協議を継続し何か良い形に出来ないか頑張っていきたい。

Q 商店街に設置する安心安全カメラについての費用助成は商店街の負担3分の1であったが補助率が低いので整備できない地域がある。東京都の補助拡充を利用すべき。

A 東京都の補助拡充を利用し商店街負担を12分の1とし整備を進めたい。

子どもの教育費のさらなる増額を求める！

みらいのくにたち 望月 健一 議員



Q 教育費を上げるべきと考えるが市長の見解は。

A 方向性はその通り。

Q 各学校の要望をより積極的に市に要望しては。

A 【教育長】実現の努力の必要性を感じた。

Q 三中のスプリンクラー設置、各中学校への冷水器設置の現状は。

A 冷水器は設置決定。スプリンクラーは簡易型も含め検討を継続。

Q 不登校特例校設置の検討状況は。

A 具体的な検討をし、直営の運営を想定。

Q 児童館の不登校の子ども支援の検討は。

A 教育委員会と協力する。

Q 中学生の意見を聴き、制服の家計負担軽減策の検討は。

A 意見を学校に伝える。

Q 次年度予算案にセーフティネット住宅の設置の検討は。

A 【市長】検討している。

Q アフォーダブル住宅、UR団地への適用は。

A URと直接対話する機会を模索する。

Q どのように行財政改革を進めるのか。

A 国保繰入削減や保育園民営化を進める。

Q 民営化補助金を活用し、子育て施設の検討は。

A 積極的に議論したい。

富士見台団地で生まれ60年の歴史を持つ「風の子」を守れ

こぶしの木 上村 和子 議員



Q 戦後80年と国立市平和都市宣言告示から25年の大きな節目に、平和都市宣言を未来につなげる企画を市長はやるべきでは。

A 【市長】平和都市宣言を30年、40年とつなげる必要があると思う。8月頃、若い世代とこのテーマでの対話の場をつくりたい。

Q 市教委はフルインクルーシブ教育の文言を見直すとのことだが、同じ教室で共に学ぶインクルーシブ教育をやめるのか。

A インクルーシブな環境を目指し、学校・学級の包摂力を高める取り組みは変わらず推進していく。

Q 3月議会で保護者有志から陳情が出され、その後、経営NPO法人による園長の不当解雇の撤回を求め、保護者と保育士が自主保育に移った問題についての市の対応は。

A 多くの在園児、保護者が自主保育を選択したのは、風の子の先生との強い絆、信頼関係の下で選択されたこととしては捉えている。自主保育の場所については、都市整備部とも連携の上しっかりと検討していきたい。

他、二小樹木保存に関わる環境教育と自然共存土木の検討について、すぐるへの情報提供、通級利用の問題等質問。

内水氾濫防止へ雨水管理総合計画策定し下水道改善を急げ

自由民主党 石井 伸之 議員



Q 内水氾濫浸水想定図は1時間153ミリ想定だが誤解の無い表記とすべき。

A 表記や周知は工夫する。

Q 下水道は1時間50ミリ対応なので、その雨量を想定し内水氾濫浸水図を作り住宅浸水を防ぐべき。

A 現状に即した雨水管理総合計画を策定し中長期的な浸水対策を検討する。

Q マイナ保険証を読み取るカードリーダー破損時のトラブル改善に向けて三師会と意見交換実施は。

A 三師会の皆様が安心してカードリーダーを使用出来る環境整備を行う。

Q 厳寒期に矢川が渇水している。近未来は降水期のみ水が流れる川にならない。対策の構築は。

A 水源地の立川市と現状把握し雨水浸透枳の設置等雨水涵養を地道に行う。

Q 市で弓道場新設又は一橋や五商の弓道場借用は。

A 建設費は5.3億円で難しい。一橋大学や五商へ再度借用を働きかける。

Q 郵便投票を要介護3や4へ拡大すべきでは。

A 都選管を通じ要望する。

Q 市の広報掲示板に党首講演会掲示は不適切では。

A 市が特定政党を支援と誤認されることから許可判断は不適切であった。

他、くにPayの普及促進と外部委託の検討を質問。

【福祉保険委員会】

◎委員長 ○副委員長



国民健康保険、健康、介護保険、高齢者福祉、しょうがいしゃ福祉、子ども・子育て、青少年政策に関することなどを審査します。

所 管 健康福祉部および子ども家庭部

委員名 写真左から 中谷 絢子 石井 めぐみ ○住友 珠美 ◎望月 健一 石井 伸之 香西 貴弘 中川 貴大

常任委員会の紹介

多岐にわたる議案等の慎重審議を期すため、国立市議会では所管別に3つの常任委員会に分かれて審査をしています。今号では各常任委員会の紹介をします。

【総務文教委員会】

◎委員長 ○副委員長



政策や行政経営、職員給与や契約に係る入札などの行政管理、税金、防災、学校、社会教育、スポーツ、教育委員会、選挙、監査、オンブズマンに関することなどを審査します。

所 管

オンブズマン事務局、政策経営部、行政管理部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員および他の常任委員会の所管に属さない事項

委員名

写真左から 藤江 竜三 青木 淳子 ○稗田 美菜子 ◎上村 和子 高柳 貴美代 古濱 薫 遠藤 直弘

【建設環境委員会】

◎委員長 ○副委員長



まちづくりや道路の建設・管理、景観、公園や緑の維持管理、地球温暖化やごみ減量などの環境政策、上下水道、労働、商業や農業に関することなどを審査します。

所 管

都市整備部、生活環境部および農業委員会

委員名

写真左から 関口 博 小川 宏美 矢部 新 ◎藤田 貴裕 ○山口 智之 青木 健 大谷 俊樹

お気軽に
ご意見
ください!



2025 秋 国立市議会 意見交換会 in 農業まつり(予定)

国立市議会では、市民の皆さまの声を市政に活かすため、例年「意見交換会」を実施しています。

今年度は、秋に開催予定の農業まつりに参加し、その会場内で市民の皆さまと意見交換の場を設ける予定です。

詳しい日程や内容は、次号(11月5日発行)の市議会だよりでお知らせしますので、ぜひご注目ください!

なお、事前にも意見交換会の意見を受け付けています。下記二次元コードからご送付いただくか、右のご意見記入カードを議会事務局にお持ちください。

皆さまの声を、議会へ、そして市政へとつなげていきましょう!

意見交換会 意見記入ページ 二次元コード

当日お越しできない場合は、国立市議会ホームページでもご意見を受け付けています。
右記よりご送付ください。



きりとり線



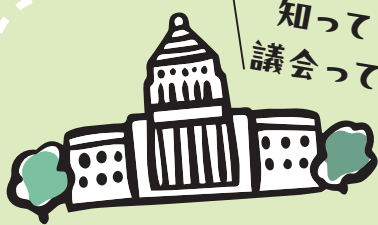
ご意見記入カード

意見交換会当日にお持ちいただくとスムーズです。
市政に関して気になること、ご意見・ご要望について、
ご自由にご記入ください。いただいたご意見・ご要望
などは担当する委員会などへ届けます。

Blank lines for writing opinions on the card.



きりとり線



知ってる?
議会って??

国会・都議会・市議会のちがい

今年は、東京都議会議員選挙と参議院議員通常選挙がありました。
国会と都議会、市議会と色々あるけれど、何が違うのでしょうか?

何が
ちがうの?

国会とは

国会には、衆議院と冒頭に挙げた参議院の2つの議会が設置されています。
ここでは、唯一の立法機関として、主に法律を制定したり、内閣が外国と締結した条約を承認したりと、憲法の第41条に定められた「国権の最高機関」としての役割を果たしています。
また、議院内閣制を採用している我が国では、内閣総理大臣を「国会の議決で、これを指名する」と、憲法の第67条で規定しています。



▲衆議院



▲参議院

東京都議会とは

先ほどの内閣総理大臣とは異なり、東京都知事は選挙で選ばれることとなっています。
東京都議会では、法律ではなく、東京都内のみに適用される条例の制定や都内の取り組みについて、議論が交わされています。例えば都立高校の制度や地下鉄の整備、地震への備えなども話し合われます。都民が安心して暮らせるようにするための大切な機関です。



▲都議会

国立市議会とは

国立市議会は、一体どのような役割を果たしているのでしょうか?最後にこちらも見てみましょう!
国立市のような自治体は基礎自治体と呼ばれています。基礎自治体も都道府県と同じく、市区町村長は選挙で選出されているといった共通点があります。
この基礎自治体にも議会が設置され、国立市にも国立市議会が置かれています。
市議会でも条例の制定や市内の取り組みについて様々な議論を行っていますので、詳細は、ぜひ紙面をご覧くださいと思います。市議会には市長や各部局の仕事をチェックしたり、市民の声をもとに意見を出したりする役目があります。ここでの決定は、市民生活に大きく関わっています。市議会は、自分のまちをより良くするために、とても大切な機関です。本会議や委員会はどうなても傍聴することができ、インターネットにもアーカイブを公開しておりますので、ご覧ください!



▲国立市議会

編集後記

今号で紹介している第2回定例会(6月議会)の期間に梅雨入りし、梅雨前線も早々に去りました。編集期間中は、猛暑の中で参議院議員通常選挙が行われました。読者の皆さまは投票には行かれたでしょうか。

国立市議会議員の任期も折り返しとなりました。議会だよりを通じて、市議会の仕事ぶりをご覧くださいませと幸いです。